

(別添1)

【智頭町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	363 人	348 人	343 人	324 人	305 人
② 予備機を含む 整備上限台数	417 台	400 台	394 台	0 台	0 台
③ 整備台数 (予備機除く)	0 台	0 台	343 台	0 台	0 台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0 台	0 台	343 台	0 台	0 台
⑤ 累積更新率	0%	0%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0 台	0 台	51 台	0 台	0 台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0 台	0 台	51 台	0 台	0 台
⑧ 予備機整備率	0%	0%	14.8%	0%	0%

(端末の整備・更新計画の考え方)

児童生徒の減少が見込んだうえで、必要台数を整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：455 台

○処分方法：購入契約の受託事業者による引き取り

○端末のデータの消去方法：事業者が実施

○スケジュール(予定)：令和9年4月新規購入端末使用開始

令和9年7月更新対象端末を事業者へ引き渡す

○その他特記事項：事業者に対して、令和5年10月26日付け事務連絡「GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末等の適切な処分(再使用又は再資源化)等について」の趣旨を踏まえた対応についての協力を依頼。